

平成15年度第11回理事会議事概要

日 時 平成16年1月16日(金) 13:30~13:55

場 所 特別会議室

出席者	理事長	田 中 潔
	理事(企画・総務担当)	藤 原 敬
	理事(森林研究担当)	桜 井 尚 武
	理事(林業・木材産業研究担当)	池 田 俊 彌
	監事	今 村 清 光
	監事	井 上 徹 雄
	企画調整部長	石 塚 和 裕
	総務部長	周 藤 眞
	事務局(企画科長)	藤 井 智 之
	事務局(総務課長)	加 藤 秀 春

1. 開会

2. 議事

(1) 役員退職手当規程の一部改正について(案)

(周藤総務部長)

<資料1：独立行政法人森林総合研究所役員退職手当規程の一部改正について(案)により説明>

(石塚企画調整部長)

現時点で評価委員会からは、業績勘案率をどうするのかについて示されていないのではないかと。

(周藤総務部長)

具体的にはどういう取扱いにするか定めはないが、ここに案として示されているのは、法人から業績勘案率について資料と考え方を評価委員会に提出して、その結果、評価委員会から業績勘案率が示されるということである。

(石塚企画調整部長)

条文中の異なる役職ごとの業績とはどういうことか。業績勘案率が1人1人違うということか。

(周藤総務部長)

そのとおりである。

(今村監事)

掛率の0.125というのは、一般の公務員の平均がこの位だということか。

(周藤総務部長)

国家公務員の基礎水準がこの掛率となっている。

(田中理事長)

今回の改正は、先に閣議決定のあった独立行政法人の役員の退職金についての改正内容がそのまま反映されるということか。

(周藤総務部長)

そのとおりである。

(周藤総務部長)

補足であるが、手続きについてはどのようになるか、現在問合せ中である。仮に3月31日の退職があった場合にどの時点での評価を使うのか、また、どのようなスケジュールになるのかを確認しているところである。

(田中理事長)

役員退職手当規程の一部改正については、説明のあったとおりで了承する。

(2) その他

- ・ 研究運営に関する懇談会について

(藤原理事)

1月20日に歴代所長を招いての研究運営に関する懇談会が行われる。当日は、100周年記念

事業に係る議題を中心に行う予定である。この場でいろいろとご意見を頂き、今年度中に100周年記念事業についての成案を作成する予定である。

(田中理事長)

研究運営に関する懇談会については、説明のあったとおりで了解する。

次回第12回の理事会は2月27日（金）を予定する。

3. 閉会